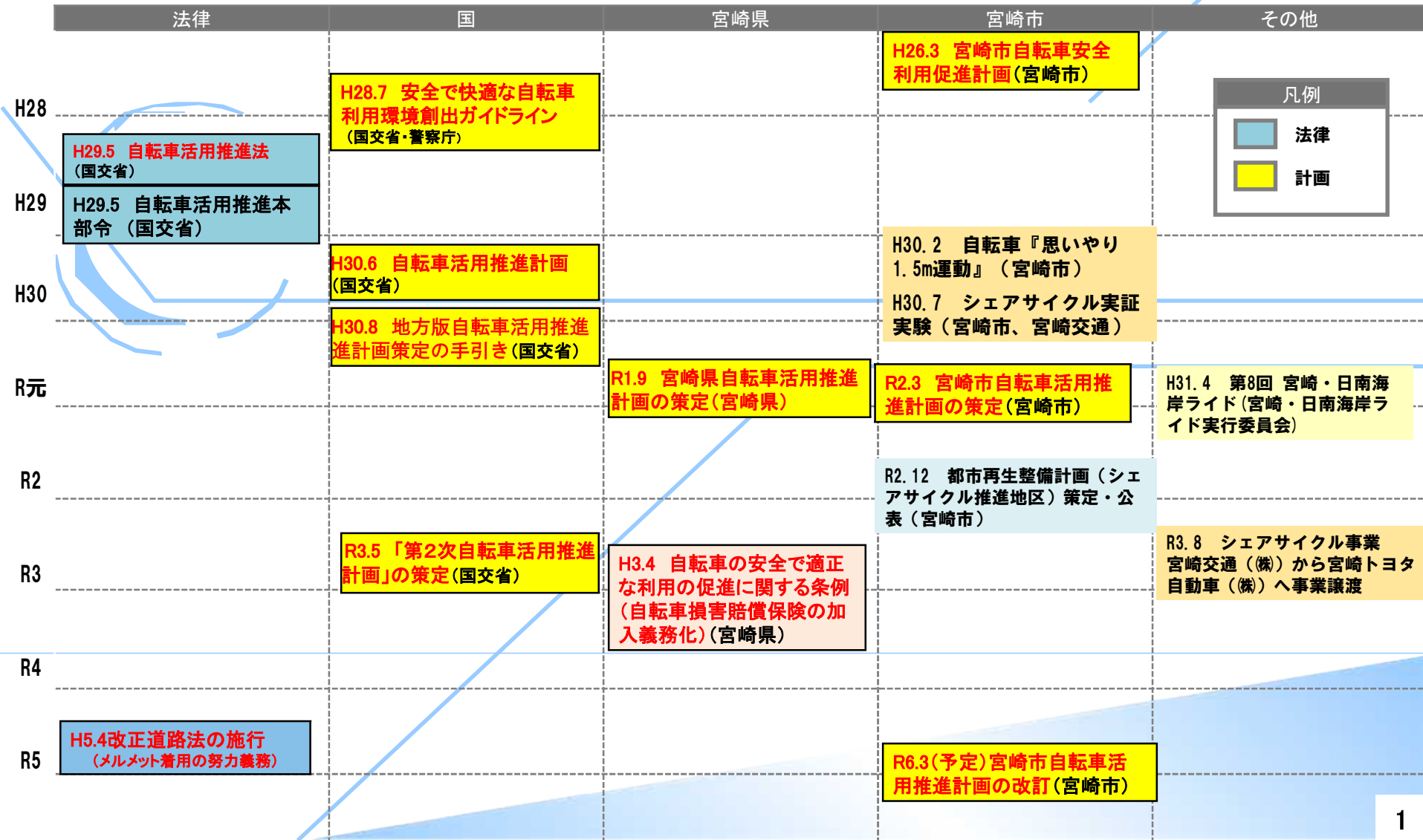


第4回 宮崎市自転車活用推進計画推進委員会

2023年8月17日
宮崎市 都市計画課

これまでの経緯について

- ・ 自転車活用推進法（H29.5）の施行を受け、「宮崎市自転車活用推進計画」を策定（R2.3）
- ・ 社会情勢の変化を踏まえ持続可能な社会実現に向け、自転車の活用の推進を一層図るため改訂を行う。





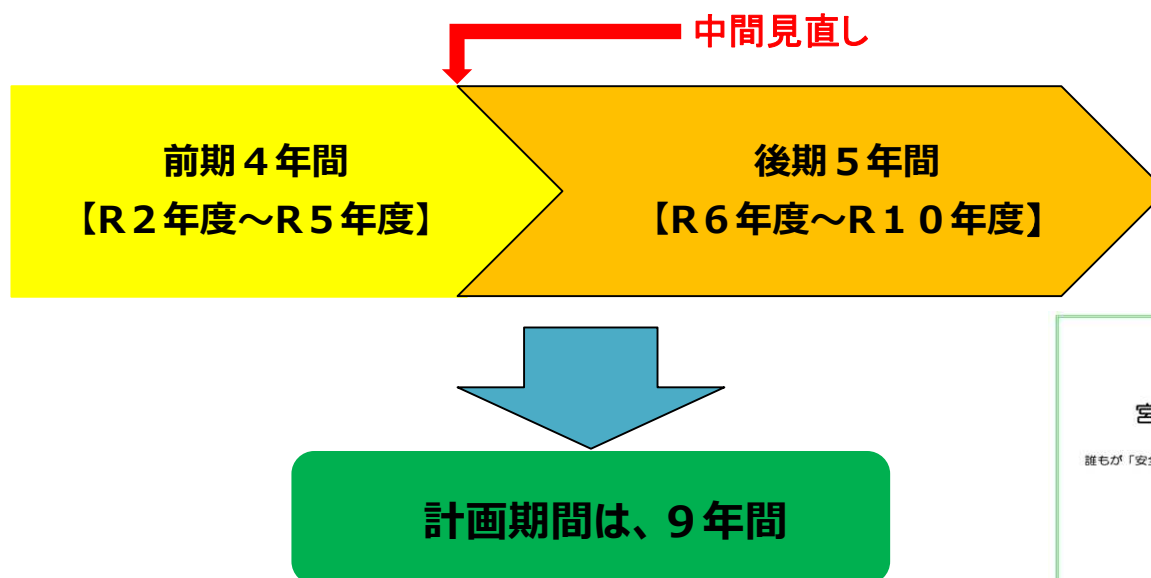
計画期間

計画期間は令和2年度～令和10年度までの9年間

〈計画期間のイメージ〉

（個別政策は自転車を取り巻く情勢の変化に合わせて、柔軟に見直します）

必要に応じて令和5年度（都市計画マスタープラン中間見直し次年度）に中間見直しを実施します。



▲出典 宮崎市自転車活用推進計画 P4

見直しを行う項目

1 大評価指標（目標値）の見直しについて

- 短期目標：自転車関連事故の低減

自転車関連事故数 【R10】350件



〇〇 件 （R4実績208件）・・・22ページ参照

- 長期目標：交通混雑緩和・環境負荷低減

自転車分担率 【R12】20%



〇〇 % （R2実績11.2%）・・・24ページ参照

2 新たな中評価指標（目標値）について

- 中期目標：シェアサイクルの普及促進（毎年調査）

シェアサイクル利用者数 【R4】5,636人（実績） ・シェアサイクルの普及促進を図るため

- 中期目標：モニタリングポイントにおけるヘルメット着用率の追加（毎年調査）

・ヘルメット着用が努力義務となったことから

3 小評価指標（個別施策）の評価及び再構築

- 個別施策の評価に基づく再構築

・これまでの取り組み（R2～R4）を踏まえ、「新規」・「継続」・「強化」・「廃止」など施策を再構築

4 その他見直し項目について

- 交通安全の意識向上 ・ヘルメット着用の努力義務、自転車保険加入の義務化

- 最新の情報、数値に見直しを行う



今後の進め方

□今回提示した改訂に向けた基本的な考え方に沿って、各項目の改訂案を検討

委員会の開催

第一回委員会 【2023.7 今回】

- ・現計画の進捗状況と取り組み評価
- ・改訂に向けた基本的な考え方の検討結果

第二回委員会 【次回】 (12月下旬予定)

- ・宮崎市自転車活用推進計画案について(評価指標等の検討)

第三回委員会 【〇〇】 (3月上旬予定)

- ・パブリックコメント結果について
- ・「宮崎市自転車活用推進計画改訂版の公表について」

検討の進め方

- ①現計画の進捗状況と取り組み評価
- ・実施状況の整理
 - ・取り組みに関する評価の実施

- ②改訂に向けた基本的な考え方の検討
- ・改訂が必要な項目の整理

- ③計画の改訂【次回】
- ・改訂が必要な項目(評価指標を含めた)の検討
 - ・市政モニターアンケート結果の比較

パブリックコメント実施 (1月上旬～2月上旬予定)

- ④「宮崎市自転車活用推進計画改訂版(案)」の作成

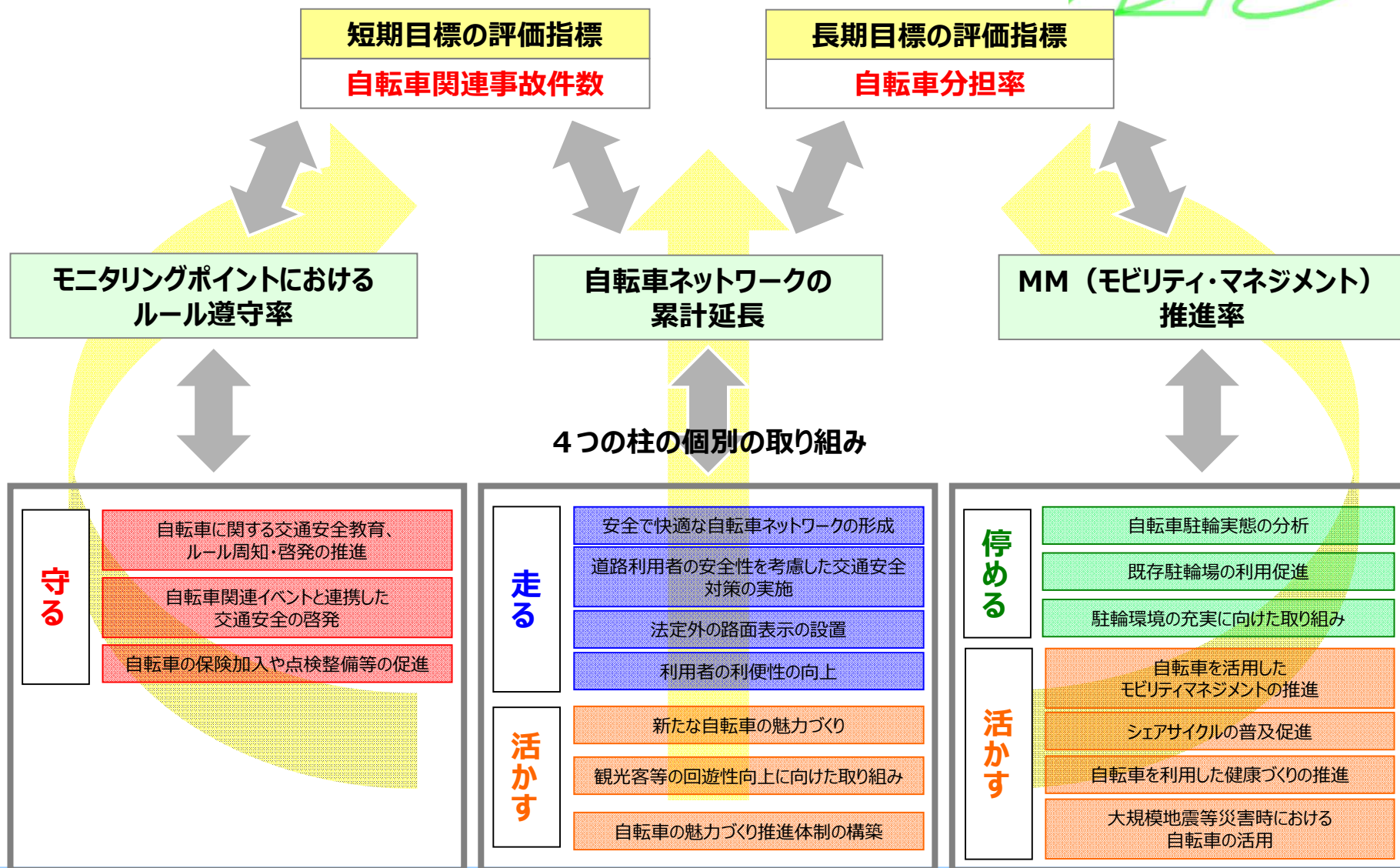
- ⑤「宮崎市自転車活用推進計画改訂版」の公表(月末予定)



評価指標



○評価指標の体系図

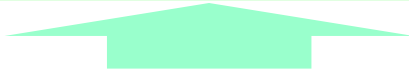




評価指標

○「大」、「中」、「小」の評価指標を設定。

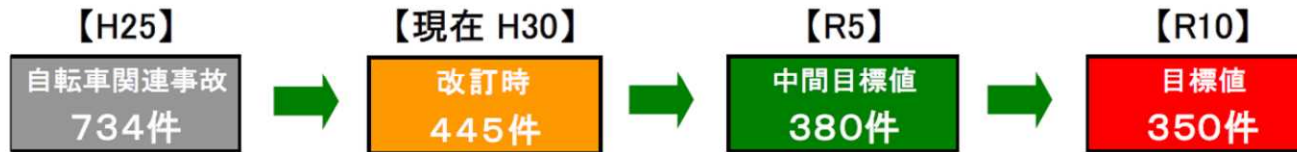
○最終的な目標である「大」評価指標に向けた毎年の計画進捗状況を管理する指標として、「中」、「小」の評価指標を設定しており、**今回は「大」、「中」、「小」について評価。**

評価指標		評価時期
	<u>短期目標の評価指標：自転車関連事故件数</u>	令和5年
	<u>長期目標の評価指標：自転車分担率</u>	令和2・12年
		
	①自転車ネットワークの累計延長 ②モニタリングポイントにおけるルール遵守率 ③MM（モビリティ・マネジメント）推進率	毎年調査
		
	個別の取り組みに関する実施の有無	毎年調査

評価指標（大評価指標）

- 計画全体を推進することによって得られる成果「計画目標の達成状況」を評価するため、短期目標では「自転車関連事故件数」、長期目標では「自転車分担率」の目標値を設定。

短期目標：【走る】と【守る】の推進による自転車関連事故の低減



長期目標：クルマから自転車利用へ転換することによる交通混雑緩和・環境負荷低減

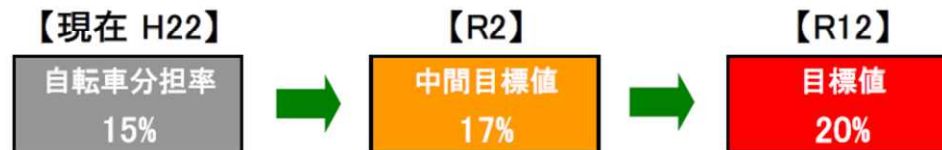


図- 9.2 計画目標に対する評価指標



計画の評価指標（小評価指標）

○個別の取り組みに関する実施の有無を小評価指標として設定し、下記の評価シートで管理。

【走る】に関して以下のとおり取り組みを実施。

【進捗状況】 実施○ 検討△ 未着手×

柱	施策項目	実施主体	具体的な取り組み	業務内容	ページ	進捗状況	これまで(R2～R4)の取組内容	R5以降
走る	安全で快適な自転車ネットワークの形成	都市計画課推進委員会	自転車ネットワーク計画の見直し	・自転車ネットワーク計画における路線の追加や削除に関する検討及び協議	48～54	△	現時点で見直しの必要なし	→ 実施
		都市計画課推進委員会	自転車ネットワーク計画の推進	・自転車ネットワーク計画における整備優先順位の検討及び進捗状況の管理	55～59	○	継続的に予定路線の決定及び整備状況について整理	→ 実施
	道路利用者の安全性を考慮した交通安全対策の実施	国	交差点における通行方法の改善 【国道】	・交差点部における自転車横断帯の撤去、自転車の安全性・走行性の改善	60	○	交差点改良(神宮1丁目等)に併せて自転車横断帯を撤去	→ 実施
		宮崎県	交差点における通行方法の改善 【県道】			○	切削オーバーレイ等の舗装工事の際に自転車横断帯を撤去	→ 検討・実施
		道路維持課	交差点における通行方法の改善 【市道】			○	自転車通行空間(車道混在)の設置に伴う自転車横断帯を撤去	→ 実施
		都市計画課	歩道における通行方法の改善	・橋梁や交通量が多い国道などのピクトグラム等の設置や自転車通行に関する啓発の推進	61	○	小戸之橋架け替え工事(市街地整備課)にてサインブロックを整備	→ 検討・実施
	法定外の路面表示の設置	国	法定外の路面表示の設置(単路部・交差点部) 【国道】	・「宮崎市自転車ネットワークサイン指針」に基づいた路面表示の設置	62	△	歩道活用(分離あり)となっており、法定外路面標示の設置は実施していない。	→ 検討・実施
		宮崎県	法定外の路面表示の設置(単路部・交差点部) 【県道】			○	自転車通行空間(車道混在)の設置	→ 実施
		土木課				△	自転車ネットワーク計画上の路線を整備する場合、路面表示の設置について都市計画課と協議	→ 実施
		道路維持課	法定外の路面表示の設置(単路部・交差点部) 【市道】			○	自転車通行空間(車道混在)の設置	→ 実施
		市街地整備課				○	宮崎駅東通線(東部第二地区) ・矢羽根の設置 L=690m	→ 実施
		都市計画課				△	現時点で見直しの必要なし	→ 検討・実施
				・「宮崎市自転車ネットワークサイン指針」の適宜、適切な見直しの検討・実施				
	利用者の利便性の向上	都市計画課	自転車マップの作成	・自転車通行空間や駐輪場等を地図上で示した自転車マップの作成	63	完	市内の市役所関係施設や自転車販売店等へ自転車マップ「ツール・ド・ミヤザキ」の設置・配布を実施	完了



計画の評価指標（小評価指標）

○個別の取り組みに関する実施の有無を小評価指標として設定し、下記の評価シートで管理。

【守る】に関して以下のとおり取り組みを実施。

【進捗状況】 実施○ 検討△ 未着手×

柱	施策項目	実施主体	具体的な取り組み	業務内容	ページ	進捗状況	これまで(R2～R4)の取組内容	R5以降
守る	自転車に関する交通安全教育、ルール周知・啓発の推進	地域安全課	全ての道路利用者に対する交通安全教育の推進	・学校や教育委員会と連携した、小中高生向けの交通安全教室の開催 ・PTAや道路管理者と連携した、通学路の安全点検の実施	66	○	幼児、高齢者、障がい者などの交通弱者を対象として、各交通安全協会に委託し、人形劇や腹話術、視聴覚教材等を利用し交通安全教室を実施	→ 実施
		学校教育課		・事業所と連携した、通勤者向けの自転車交通ルールの周知・啓発の実施 ・自治会と連携した高齢者向けの自転車交通ルールの周知・啓発の実施		○	・学校へ交通安全啓発を実施 ・PTAや道路管理者と連携した通学路の安全点検を実施	→ 実施
		都市計画課		・ドライバー向けの「思いやり1.5m運動」を通じた啓発活動の実施		○	交差点部での街頭指導や、ドライバー向け「思いやり1.5m運動」を通じた啓発活動を実施	→ 実施
		地域安全課	ポスター、チラシ配布等による通行ルールの周知・啓発	・警察や関係団体と連携した、自転車安全利用五則PRチラシや自転車ルール周知チラシの作成、配布による啓発の推進	67	○	春の全国交通安全運動、自転車マナーアップ強化月間にて推進	→ 実施
		学校教育課				・警察等が作成したチラシを用い学校へ交通安全の啓発実施	→ 実施	
		都市計画課				街頭指導時に宮崎市作成「自転車の交通ルールを守ろう！」チラシ配布や、市広報への記事掲載による周知を実施	→ 実施	
		地域安全課 都市計画課	ヘルメット着用の広報啓発	・街頭指導やイベント等におけるヘルメット着用の促進にむけた啓発の推進	68	○	春の全国交通安全運動、自転車マナーアップキャンペーンなどにて推進。 市内高校1年生に県自転車条例啓発チラシを配布。	→ 実施
		地域安全課	自転車運転者講習制度の周知	・警察作成の自転車運転講習精度のポスターやチラシの配布協力、制度の周知		68	○	街頭指導や、マナーアップキャンペーン、制度に関する情報を市ホームページに掲載
		自転車関連イベントと連携した交通安全の啓発	都市計画課	自転車関連イベントとの連携	・サイクリングイベントや自転車の体験型イベントなどと連携した、自転車の安全な利用方法や交通ルールの啓発	69	△	未実施（検討中）
	都市計画課		自転車安全利用イベントの開催	・誰もが安全で快適に自転車を楽しめる自転車安全利用に関するイベントの開催	○		「自転車パラダイスみやざき」を開催し自転車の安全利用啓発を実施	→ 実施
	自転車の保険加入や点検整備等の促進	地域安全課 都市計画課	自転車保険の加入や点検整備等の促進	・チラシ配布等での自転車の保険加入の継続的な呼びかけの実施と広報啓発の推進 ・定期的な点検整備の必要性についての啓発推進	70	○	街頭指導時に宮崎市作成「自転車の交通ルールを守ろう！」チラシ配布を実施	→ 実施
						○	・交通安全協会や警察と連携した交通安全教室や自転車マナーアップキャンペーンの街頭指導等において推進 ・自転車保険加入義務化について市ホームページに掲載	



計画の評価指標（小評価指標）

○個別の取り組みに関する実施の有無を小評価指標として設定し、下記の評価シートで管理。

【**停める**】に関して以下のとおり取り組みを実施。

【進捗状況】 実施○ 検討△ 未着手×

柱	施策項目	実施主体	具体的な取り組み	業務内容	ページ	進捗状況	これまで(R2～R4)の取組内容	R5以降
停める	自転車駐輪実態の分析	地域安全課 都市計画課	市内中心部における駐輪実態の調査分析	・路上駐輪並びに市営駐輪場の利用状態の調査と分析	73	○	市営駐輪場の利用率調査を実施	→ 実施
	既存駐輪場の利用促進	地域安全課 都市計画課	既存駐輪場への分かりやすい案内の設置	・既存駐輪場を案内・誘導することを目的とした、駐輪場案内板の設置 ・地図アプリ等を活用した、インターネット上における駐輪場情報の掲載	74	○	・令和3年度に更新した6ヶ所の案内看板について、引き続き掲示 ・地図型混雑状況配信サービス「VACAN Maps」に駐輪場情報を掲載	→ 実施
		地域安全課	自転車放置禁止区域と既存駐輪場の継続的な広報	・ホームページや市広報等を活用した、既存駐輪場の場所や自転車放置禁止区域の継続的な周知	75	○	市ホームページでの広報、禁止区域内の放置自転車への広報チラシの貼付を実施した。 放置禁止区域を表示した看板を設置	→ 実施
		地域安全課	放置自転車の移動整理等の実施	・放置自転車の継続的な移動整理と、駐輪マナー向上に向けた学校関係者に対しての駐輪ルールやマナーに関するチラシの配布	76	○	・整理指導員による移動整理を実施 ・学校に対し、市営自転車駐輪場（駐輪場）の利用に関する啓発チラシを配布	→ 実施
		地域安全課 都市計画課	市内中心部における市営駐輪場の収容台数の確保	・放置自転車の撤去 ・市内中心部における民間の附置義務駐輪場での駐輪台数の確保	77	○	市営駐輪場内の放置自転車の一斉撤去を実施した。	→ 実施
		地域安全課 都市計画課	駐輪環境向上のための施設改善	・市営駐輪場の2階部分の利用率の向上を目指した、駐輪場改修や案内等による誘導強化の検討 ・民間事業者と協議し、従業員用駐輪場の確保を促進	78	△	・場内案内表示による2階への駐輪促進 ・シェアサイクルのサイクルポートや自転車用空気入れを2階に設置し利用促進	→ 検討・ 実施
	駐輪環境の充実に向けた取り組み	地域安全課 都市計画課	歩道等の道路敷地における駐輪施設の設置検討	・歩道等の道路敷地内における駐輪施設の設置についての検討	78	△	高千穂通り社会実験において、歩道内に仮設駐輪場を設置し、歩道内における駐輪施設の設置を検討	→ 検討・ 実施
		地域安全課 都市計画課	まちづくりと一体となった駐輪施策	・自転車放置禁止区域の見直しや駐輪施設の設置等について関係機関等と連携・検討 ・建築物の用途等に応じた附置義務条例の見直し検討	79	○	高千穂通り社会実験において、高千穂通り沿道や近隣に仮設駐輪場を設置・運営し、まちなかでの駐輪施設の設置について検討	→ 検討・ 実施



計画の評価指標（小評価指標）

○個別の取り組みに関する実施の有無を小評価指標として設定し、下記の評価シートで管理。

【活かす】に関して以下のとおり取り組みを実施。

【進捗状況】 実施○ 検討△ 未着手×

柱	施策項目	実施主体	具体的な取り組み	業務内容	ページ	進捗状況	これまで(R2～R4)の取組内容	R5以降
活かす 1/2	新たな自転車の魅力づくり	観光戦略課 都市計画課	県内市町村等と連携したサイクルツーリズムの推進	・サイクリングルートの設定や、ロゴ・案内看板の統一による誘導、イベント発進などのサイクルツーリズムの充実に向けた取組の推進 ・日南海岸サイクルツーリズム協議会で設定したモデルルート等における自転車通行空間の整備推進	82	○	・日南海岸サイクルツーリズム協議会にて、サイクルツーリズムの推進に向けたアクションプランの実施、推進に努めた ・モデルルートにおける自転車通行空間（車道混在）の整備実施	→ 実施
		観光戦略課 都市計画課	サイクルイベント等との連携による新たな自転車の魅力づくりの推進	・青島をはじめとする観光資源・花・食・神話などの本市の魅力を生かした取組の推進 ・サイクリングマップ作成に加え、サイクリングマップのアプリやWeb上での公開、利用の検討	83	○	・日南海岸サイクルツーリズム協議会にて、WEBマップを作成 ・市役所関係施設や自転車販売店等へ定期的に自転車マップ「ツール・ド・ミヤザキ」の設置・配布 ・日南海岸サイクルツーリズム協議会にて、サイクルツーリズムの推進に向けたアクションプランの実施、推進に努めた	→ 実施
		観光戦略課 都市計画課	サイクリスト受入サービスの充実	・道の駅等のサイクリング拠点としての整備の推進 ・交通結節点（鉄道駅や宮崎空港等）のサイクルツーリズムの受入体制の充実化 ・市民・サイクリスト向けの市内の休憩ポイントの充実化	84	○	日南海岸サイクルツーリズム協議会にて、サイクルツーリズムの推進に向けたアクションプランの実施、推進に努めた	→ 検討・ 実施
	観光客等の回遊性向上に向けた取組	観光戦略課 都市計画課	観光地等におけるレンタサイクルの充実	・回遊性の向上に向けた、サイクリングコースの設定やサイクリングマップへの掲載 ・関係機関等と連携したタンデム自転車を活用したサイクルツアー等の開催の推進	85,86	○	日南海岸サイクルツーリズム協議会にて、WEBマップを作成	→ 実施
		都市戦略課 観光戦略課 都市計画課	サイクルトレイン等の導入に向けた関係機関との連携	・交通事業者や関係機関と連携・協力した、導入についての検討	87	○	JR九州と協議したが常設化は困難	→ 検討・ 実施



計画の評価指標（小評価指標）

○個別の取り組みに関する実施の有無を小評価指標として設定し、下記の評価シートで管理。

【活かす】に関して以下のとおり取り組みを実施。

【進捗状況】 実施○ 検討△ 未着手×

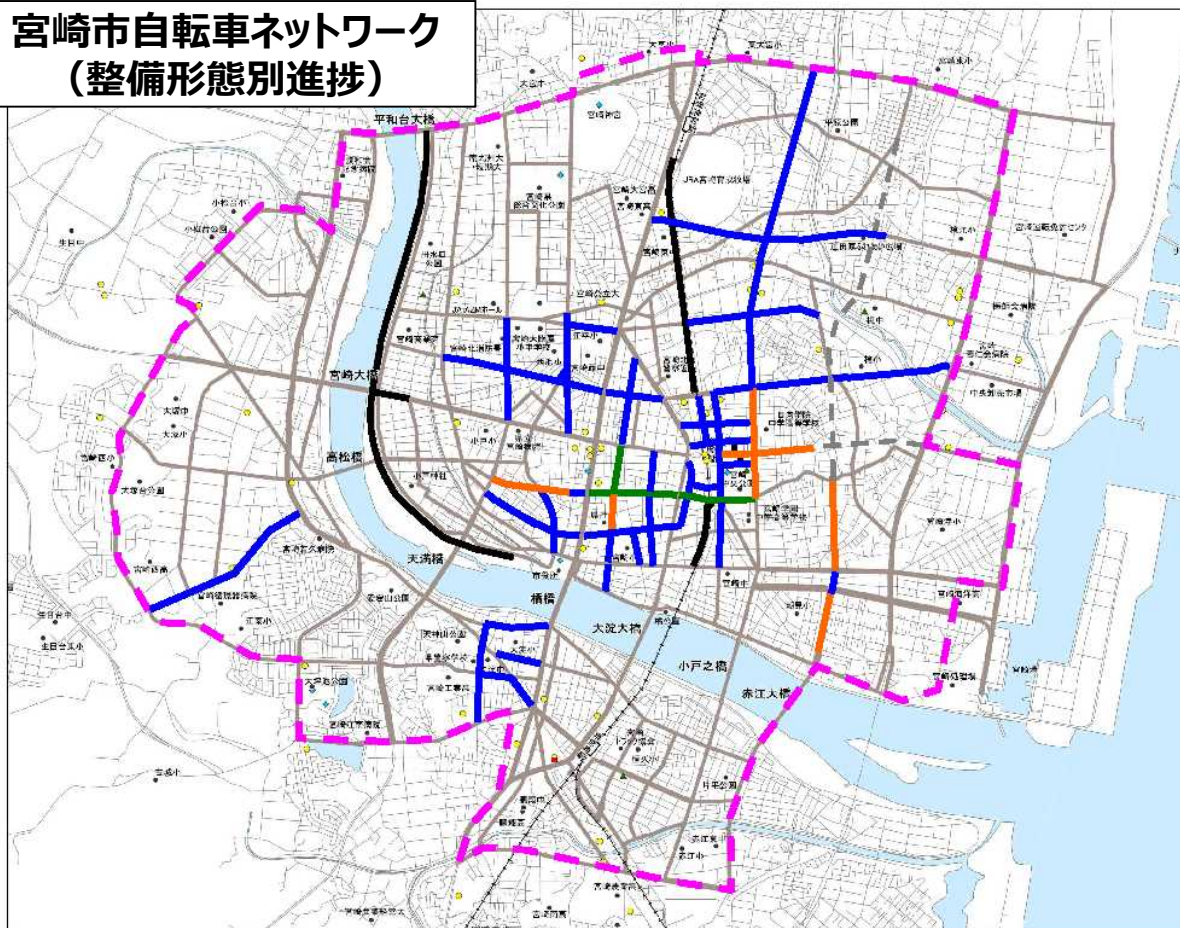
柱	施策項目	実施主体	具体的な取り組み	業務内容	ページ	進捗状況	これまで(R2～R4)の取組内容	R5以降
活かす 2/2	自転車の魅力づくり 推進体制の構築	観光戦略課 都市計画課	自転車の魅力づくり推進体制の構築	・関係機関や関係団体との連携・協力による組織体制の構築や充実化	88	○	・日南海岸サイクルツーリズム協議会にて、サイクルツーリズムの推進に向けたアクションプランの実施、推進に努めた ・日南海岸サイクルツーリズム協議会にて、サイクルルート整備に係る路面標示やサイン設置等の改善に関する検討	→ 検討・実施
	自転車を活用した モビリティマネジメントの推進	環境保全課 都市計画課	自転車を活用したモビリティマネジメントの推進	・クルマから自転車や公共交通機関への転換を促す継続的な取組の実施 ・通勤制度に関する調査・研究 ・ノーマイカーデーの実施	89	○	・宮崎市地球温暖化対策地域協議会としてノーマイカーデーの取組を行っている ・エコ通勤優良事業所の認証(更新)を取得	→ 実施
	シェアサイクルの普及促進	都市計画課	シェアサイクルの展開 IoTを用いた駐輪場やシェアサイクル運営の効率化	・シェアサイクル事業者や関係機関と連携したサイクルポートの設置等、普及促進の実施 ・シェアサイクルが移動手段の候補として選択できる機会が増加するよう、国・県・事業者と連携した取組の実施	90,91,92	○	・事業者による公道・都市公園へのサイクルポート設置を支援 ・交付金活用によるサイクルポート高密度化、車両増台、普及促進広報を実施	→ 検討・実施
	自転車を利用した 健康づくりの推進	健康支援課 都市計画課	健康増進の広報啓発	・自転車と健康づくりをキーワードとした情報提供 ・健康づくりに関する研修会、イベント等の開催の検討 ・地域のサイクリングロードや自転車イベント等の広報推進	93	△	未実施(検討中)	→ 検討・実施
	大規模地震等災害時における 自転車の活用	危機管理課 都市計画課	避難や復旧支援等における自転車の活用	・災害時に活用する公共施設配置の公用自転車の検討実施 ・災害時の自転車調達・整備に関する関係機関との連携	94	△	災害時の避難等の有効性に関する、国の方針・施策等を情報収集集中	→ 検討・実施

計画の評価指標（中評価指標）

①自転車ネットワークの累計延長

- 自転車ネットワーク内の全延長は170km（国道9.4km・県道34.6km・市道126km）
- うち、令和4年度までに約30.5km（17.9%）を整備済（H25以前整備箇所を除く）

宮崎市自転車ネットワーク （整備形態別進捗）



自転車ネットワーク計画延長	170.05 km
平成25年度 整備済(モデル事業)	0.9 km
平成26年度 整備済	0.8 km
平成27年度 整備済	2.1 km
平成28年度 整備済	1.8 km
平成29年度 整備済	3.6 km
平成30年度 整備済	3.2 km
令和元年度 整備済	4.3 km
令和2年度 整備済	5.5 km
令和3年度 整備済	4.8 km
令和4年度 整備済	3.5 km
整備延長計(H25～R4)	30.5 km
令和5年度整備予定	5.7 km

凡例(線)

- H25計画策定前整備済(自転車歩行者専用道・歩道活用区間等)
- 自転車レーン(法定)
- 自転車誘導レーン(法定外)
- 車道混在(法定外)

商業施設

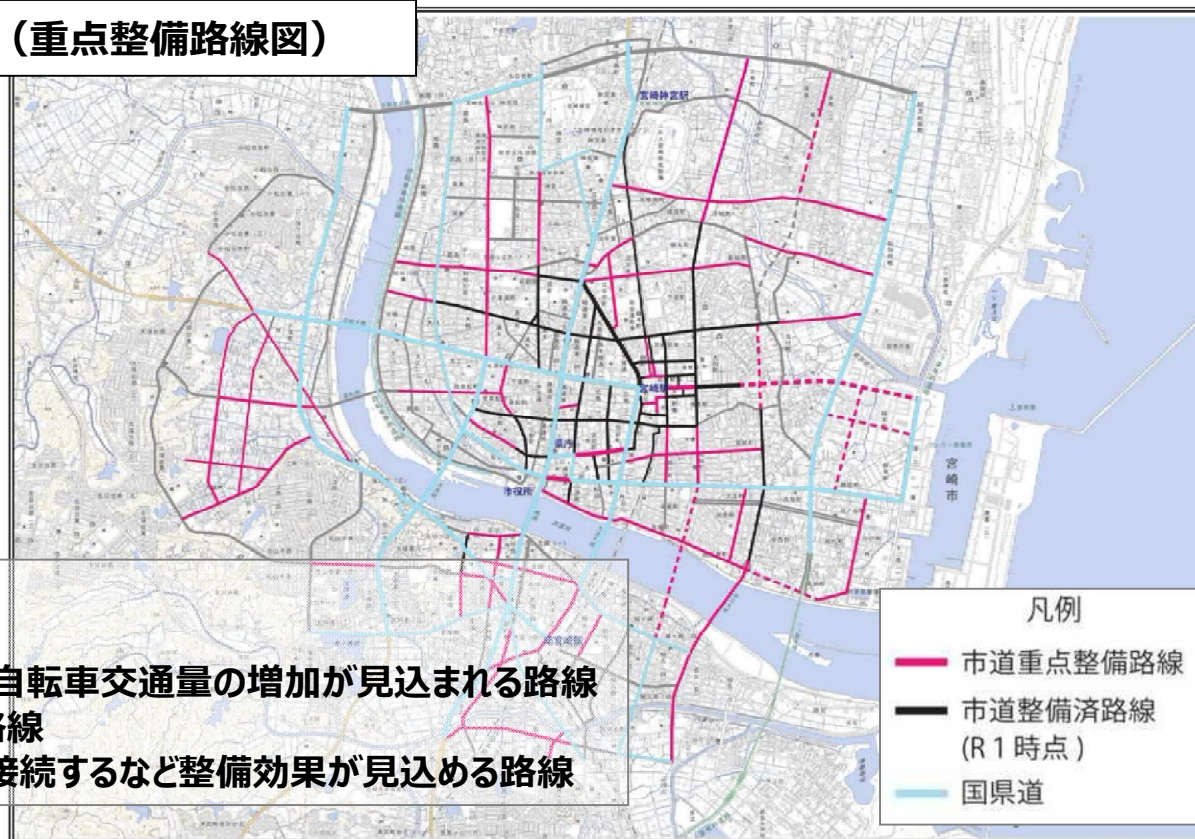


計画の評価指標（中評価指標）

①自転車ネットワークの累計延長

- 自転車関連事故の多い路線など下記4つの指標※を設定し、それに該当する市道路線を「**重点整備路線**」として設定。【全68km】
- 令和4年度末時点の整備済延長は**約30.5km（約45%）**
- 令和10年度を目処に優先的に整備を行っていく。**

宮崎市自転車ネットワーク（重点整備路線図）



※選定指標

- 自転車関連事故の多い路線
- 自転車交通量が多く、また今後自転車交通量の増加が見込まれる路線
- 学校や交通結節点に近接する路線
- 整備することで整備済み路線に接続するなど整備効果が見込める路線



計画の評価指標（中評価指標）

①自転車ネットワークの累計延長

目標値評価シート

項目	H26以前	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
整備延長(km)	-	2.14	1.84	3.61	3.18	4.26	5.52	4.76	3.54
目標値(km)	-	前年度以上							



▲自転車通行空間（専用レーン）整備後の状況



▲自転車通行空間（車道混在型）整備後の状況



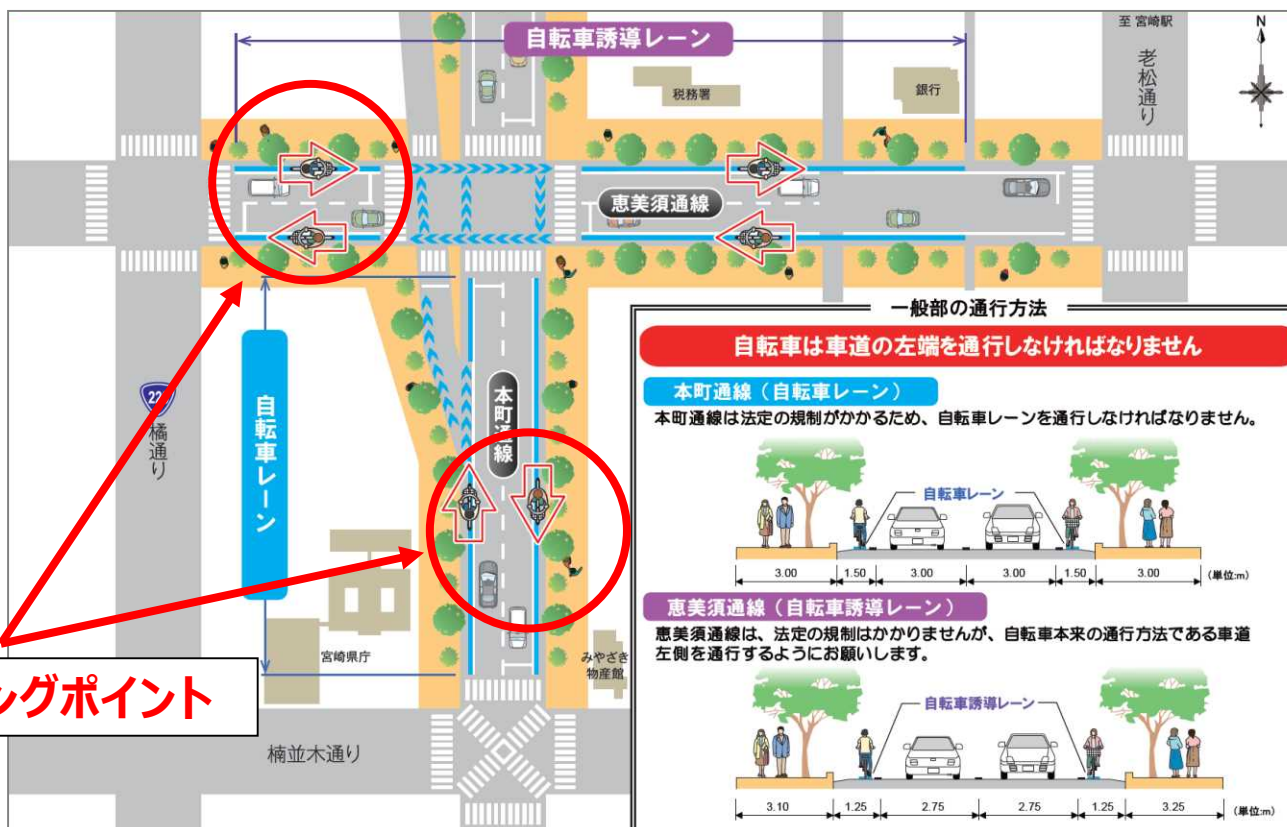
計画の評価指標（中評価指標）

②モニタリングポイントにおけるルール遵守率

○短期目標の「自転車関連事故の低減」を補うもう一つの指標として、「モニタリングポイントにおけるルール遵守率（車道左側通行の割合）」を中評価指標として設定し、毎年の遵守率※を監視。

※道路交通法第63条の4第1項の例外を考慮しない

○モニタリングポイントは平成25年度に整備した本町通線・恵美須通線の2路線。





計画の評価指標（中評価指標）

②モニタリングポイントにおけるルール遵守率 + ヘルメット着用率の追加

本町通線【自転車レーン（法定）】

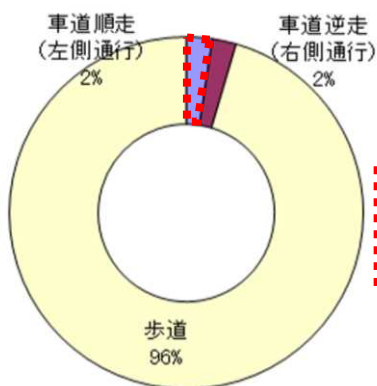


恵美須通線【自転車誘導レーン（法定外）】



整備前

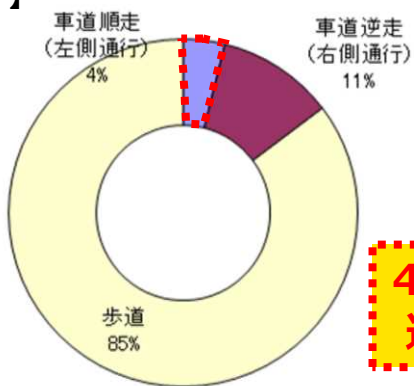
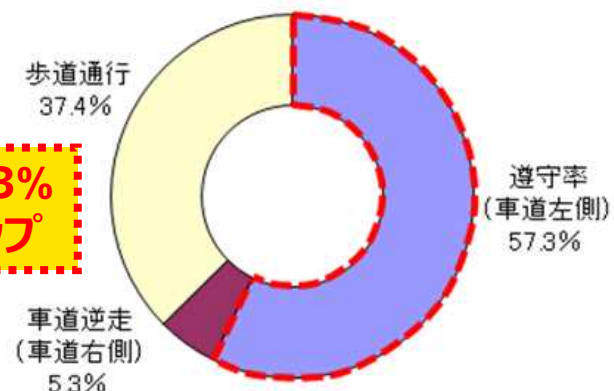
H25.3.7 調査



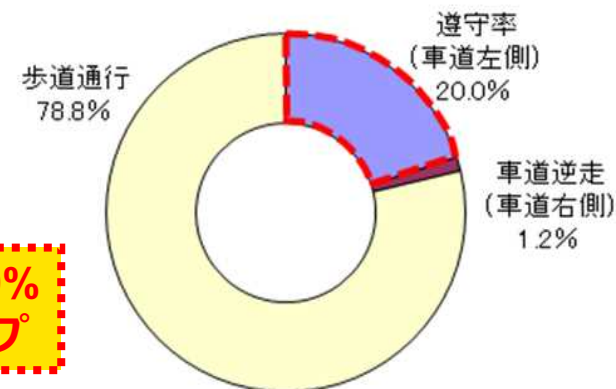
2%⇒57.3%
遵守率アップ°

整備10年後

R5.2.16 調査



4%⇒20.0%
遵守率アップ°





計画の評価指標（中評価指標）

②モニタリングポイントにおけるルール遵守率 + ヘルメット着用率の追加

目標値評価シート

項目	路線	整備前	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
遵守率(%)	本町通線	2.0	39.4	47.2	46.5	40.1	45.2	50.5	54.5	40.4	57.3
	恵美須通線	4.0	14.2	21.7	22.5	20.1	22.8	29.1	23.1	15.7	20.0
目標値(%)		-		前年度以上							

自転車ルール遵守率





計画の評価指標（中評価指標）

③MM（モビリティ・マネジメント）推進率

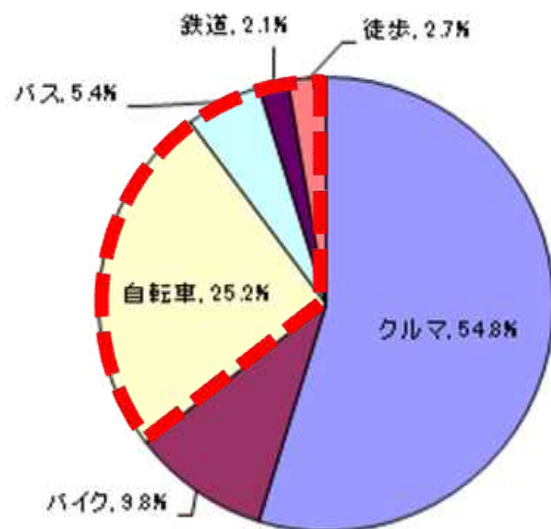
○長期目標の「交通混雑緩和・環境負荷低減」を補う指標として「**MM（モビリティ・マネジメント）※推進率**」を中評価指標に設定。

○市職員の通勤手段の聞き取りを行い、毎年の経過を観察する。

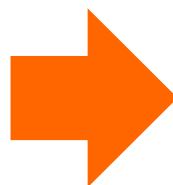
※モビリティ・マネジメントとは、過度に自動車に頼る状態から公共交通や徒歩を含めた多様な交通手段を適度に利用する状態へ、少しずつ変えていく一連の取組であり、市職員が率先してエコ通勤に取り組むことを目指し、本市独自の「MM」を実施。

市職員の通勤手段

平成24年度

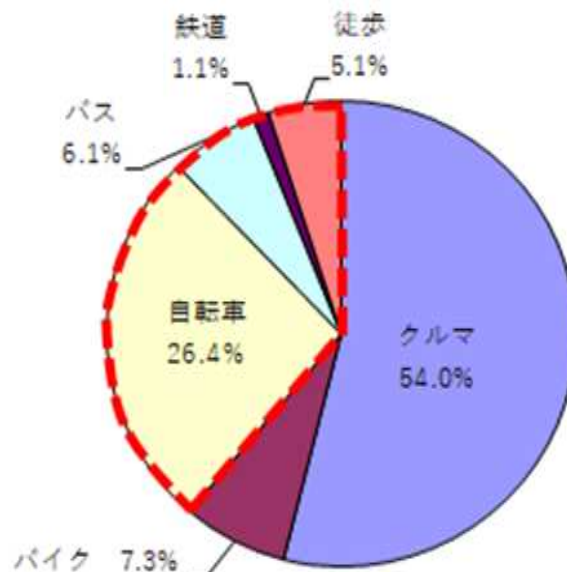


35.4%⇒38.7%
MM推進率アップ



25.2%⇒26.4%
自転車通勤割合アップ

令和4年度



出典：人事課より情報提供



計画の評価指標（中評価指標）

③MM（モビリティ・マネジメント）推進率

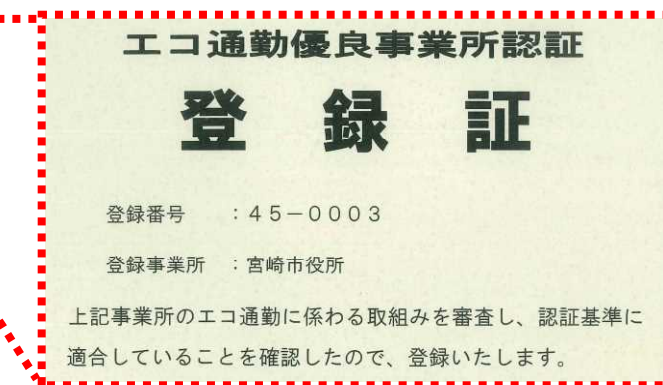
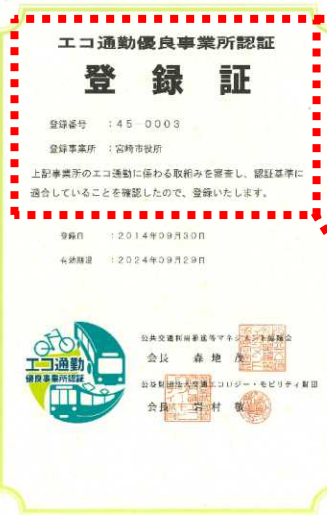
目標値評価シート

項目		H24	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
MM推進率(%)		35.4	39.3	40.8	40.6	40.7	40.1	40.6	38.9	38.7
内訳(%)	自転車	25.2	27.5	28.2	27.7	28.9	28.6	27.8	26.9	26.4
	バス	5.4	6.3	6.2	6.3	6.4	6.4	6.9	5.9	6.1
	鉄道	2.1	2.1	2.1	2.2	1.3	1.3	1.6	1.0	1.1
	徒歩	2.7	3.4	4.3	4.4	4.1	3.8	4.4	5.0	5.1
目標値(%)		-	前年度以上							

市民に対しての意思表示が重要



引き続き「エコ通勤の取組」を推進



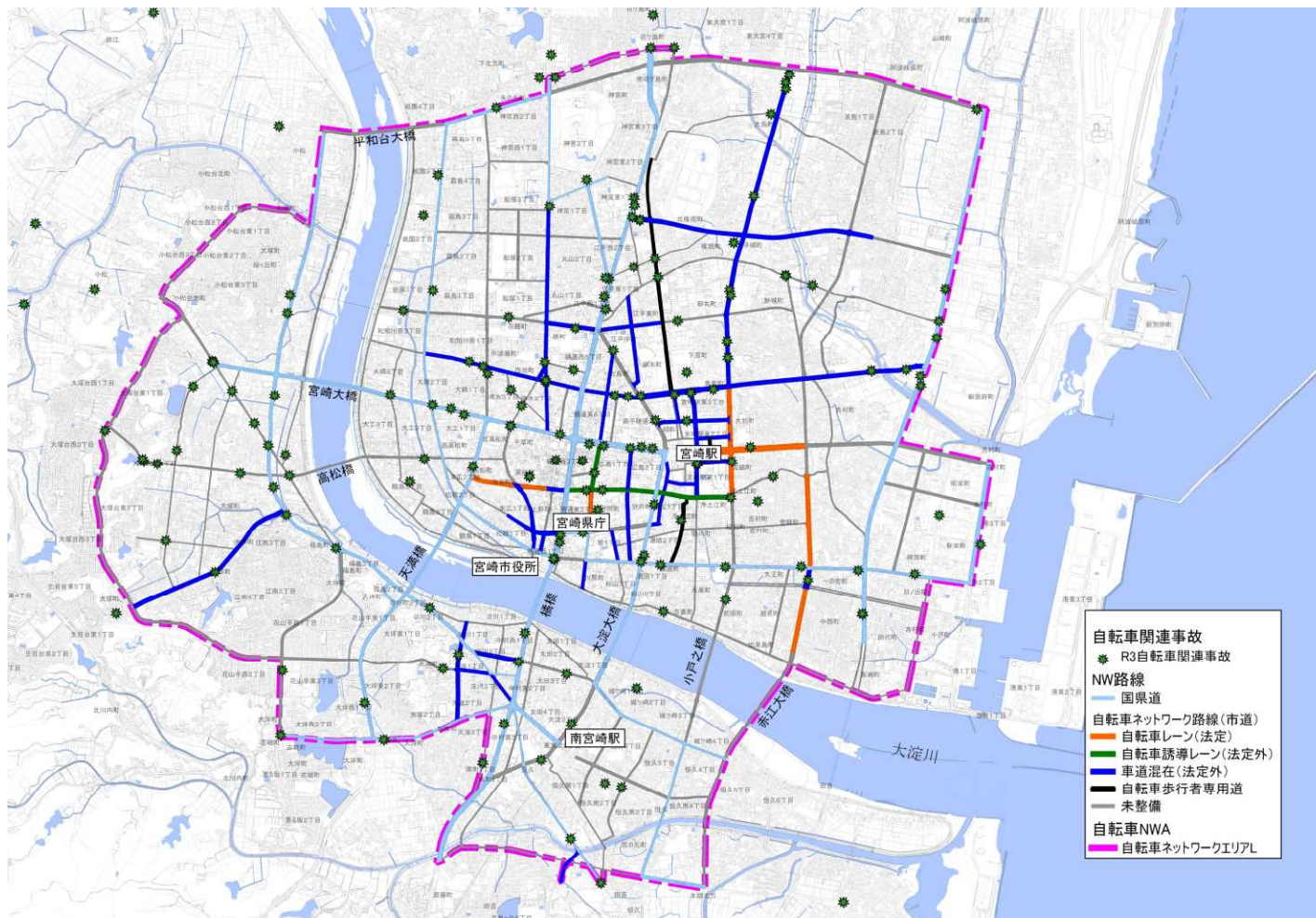
▲エコ通勤優良事業所認証【H26.9.30登録】



計画の評価指標（大評価指標）※参考

短期目標の評価指標：自転車関連事故件数

○自転車関連事故発生箇所図【R4.1～R4.12】



※警察庁オープンデータから宮崎市作成



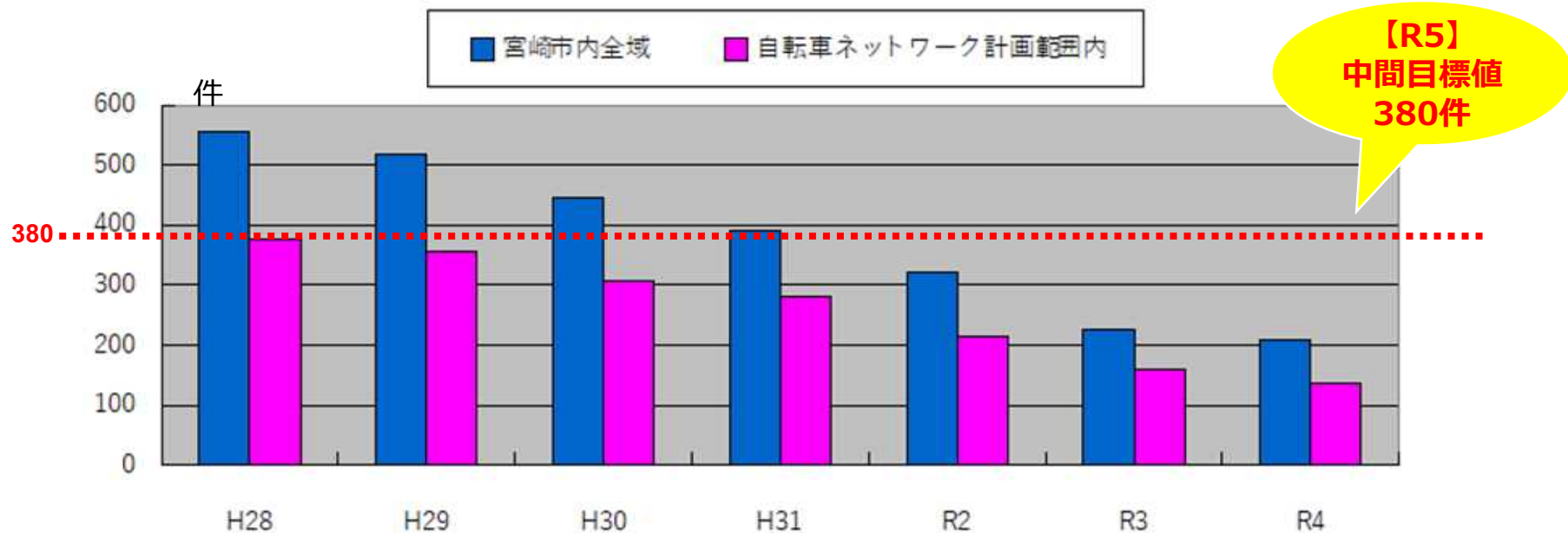
計画の評価指標（大評価指標）

短期目標の評価指標：自転車関連事故件数

○宮崎市内および自転車ネットワーク計画範囲内における自転車関連事故件数の推移
OR4年において既に中間目標値380件を下回っており、目標値の見直しを行う。

▼自転車関連事故件数

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
宮崎市内全域	581	557	519	445	390	321	226	208
自転車ネットワーク計画範囲内	408	378	355	308	280	214	159	136



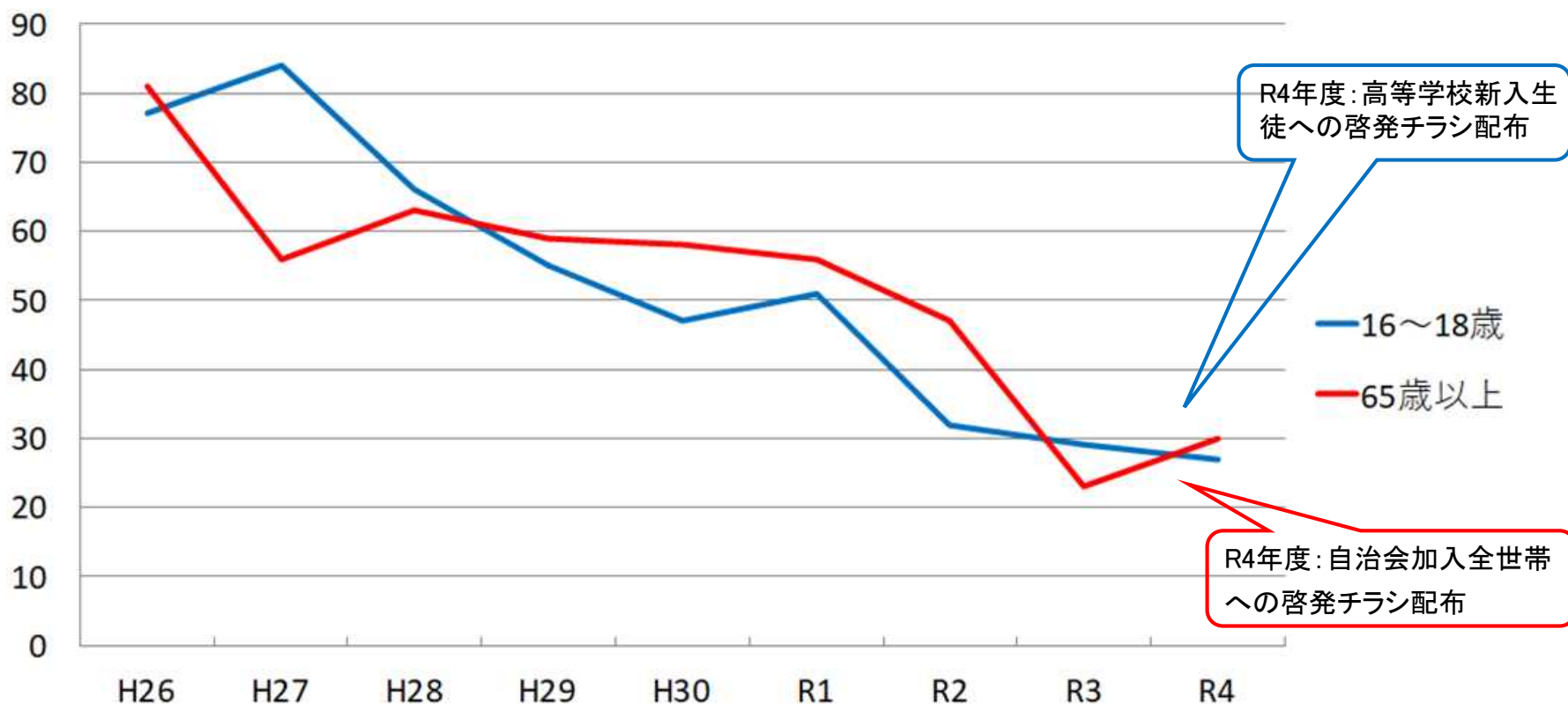


計画の評価指標（大評価指標）※参考

短期目標の評価指標：自転車関連事故件数

○令和4年度自転車関連事故年齢別統計

自転車関連事故件数（自転車NW内・年齢別）推移



R4年度: 高等学校新入生
徒への啓発チラシ配布

R4年度: 自治会加入全世帯
への啓発チラシ配布

※県警提供データから宮崎市作成



計画の評価指標（大評価指標）

長期目標の評価指標：自転車分担率

○クルマから自転車利用へ転換することによる交通混雑緩和・環境負荷低減

▼交通手段の内訳と公共交通・自転車分担率（国勢調査R2）

	徒歩だけ	鉄道・バス	自家用車	オートバイ	自転車	鉄道・電車 及び自転車	その他	不明	合計	公共交通 分担率	自転車 分担率
宮崎市	11,009	7,047	123,821	4,197	20,156	783	8,655	4,891	180,559	3.9%	11.2%

▼15歳以上の自宅外就業者・通学者利用交通手段（国勢調査H2～R2） ※自転車関係のみ抜粋

		H2		H12		H22		R2	
総数	全国	59,516,859	（比率）	62,105,123	（比率）	58,423,465	（比率）	57,152,761	（比率）
	宮崎市	175,132	（比率）	192,996	（比率）	185,604	（比率）	180,559	（比率）
自転車のみ	全国	7,654,167	12.9%	7,508,969	12.1%	6,550,589	11.2%	5,604,252	9.8%
	宮崎市	34,936	19.9%	32,990	17.1%	27,974	15.1%	20,156	11.2%
鉄道・電車 及び自転車	全国	2,277,541	3.8%	2,166,033	3.5%	1,730,725	3.0%	1,501,337	2.6%
	宮崎市	1,450	0.8%	1,092	0.6%	898	0.5%	783	0.4%

○全国的に自動車分担率が年々増加する一方、自転車分担率は低下傾向にあり、宮崎市においても同じ傾向。

○宮崎市ではH2からR2の期間で自転車分担率が19.9%⇒11.2%（▲8.7%）に低下

○R12分担率20%の見直し⇒・・・%

交通手段グラフ

